

松保護士の仕事として

青森県森林組合連合会・松保護士 せいどう ひろのり
清藤 紘律

青森県内における松くい虫被害対策等に対する取組の歴史は、全国で被害量がピークとなった昭和54年度の翌年から始まりました。

平成26年度までは単木による被害が数回確認される程度でしたが、平成27年度に秋田県境から約26km北上し、日本海側にある深浦町広戸・追良瀬地区において、青森県内で初めてのまとまった数の松くい虫被害が確認されました。

最初の集団的被害である平成27年度シーズンに被害木が68本発生したことを受け、青森県では防除対策当初より早期発見・早期駆除を掲げ、防除に取り組んできました。

取組の内容は以下のとおりです。

- ①上空探査による枯死木の発見
- ②材片採取
- ③鑑定
- ④陽性の場合、被害木の半径100mにおけるすべてのアカマツ・クロマツに対しヤニ打ち調査を実施
- ⑤ヤニ打ち調査後、ヤニの分泌が少なく疑わしいマツの材片採取
- ⑥鑑定結果が陽性の場合、伐倒くん蒸処理を実施

その成果として、平成28年度は被害木が69本、平成29年シーズンは30本、平成30年10月末時点では18本と、目に見えて被害が減少してきました。

このように被害の減少をもたらしたのは、防除の指導を行った青森県、森林所有者から伐採のための承諾手続きを行った深浦町、さらに、防除に携わった松保護士が3人所属している地元森林組合の3機関が連携したうえで、1本も被害木を見落とさないという強い決意のもと、地道に調査を続けてきた結果であり、松くい虫被害をここで食い止めるという相当な熱意の現れです。

このように、青森県では松くい虫防除に対し、並々ならぬ熱意を持っており、それは、上述した防除活動のほか、もう一つ全国でも上位に入る松保護士の登録者数に表れています。

このような防除活動と松保護士資格取得の高まりを受け、私は昨年松保護士講習会に参加し、資格を取得させていただきました。

茨城県つくば市での講習会には、全国から樹木医・造園業・薬剤メーカー・林業関係とさまざまな職種の方が参加され、それぞれが地元では何らかの形で松の保護・防除を実践していましたが、更なる知識を得たいという強い気持ちを持って参加されていることが感じられました。

私は森林組合連合会に所属していますので、松の保全という、やはり松くい虫被害防除をすぐに思い浮かべますが、講習の中では、樹勢回復技術、庭園での剪定技術等といった普段あまりなじみのない樹木医や造園業の方の診断と治療方法や枝の剪定といった講義や同期の方々からのお話を聞く機会があり、大変興味深く講習会を受けさせていただきました。

松保護士の資格を取得後、県森連内に設置されている青森県森林病害虫等防除センターの事務局として、青森県内における松くい虫被害や対策による状況、新たな取組等をお知らせしています。直接的に松くい虫防除には携わってはいませんが、県内の取組等をお知らせすることで、間接的に防除に対する心構え等を伝えることができ、このことも松保護士の資格を有する者の仕事の一つであると考えています。

これから松保護士の資格を取られる方、既に取られた方も、必要なのは松を守っていくという強い信念とそのための知識や技術を得て、広報も含め活用していくことだと思います。